

報告第 3 号

平成 27 年度川崎市一般会計事故繰越し繰越額の報告について

地方自治法施行令第 150 条第 3 項の規定により、平成 27 年度川崎市一般会計の事故繰越し繰越額について次のとおり報告する。

平成 28 年 5 月 27 日提出

川崎市長 福田 紀彦

平成27年度 川崎市一般会計

事故繰越し繰越計算書

1 地方自治法第220条第3項ただし書の規定による繰越額

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出 負担行為 予定額
				支出済額	支出未済額	
建設 8 緑政費	3街路事業費	街路事業	円 1,861,932,533	円 1,708,032,533	円 153,900,000	円 -
まち 10 づくり費	3整備事業費	鹿島田駅西 地区市街地 再開発事業	円 2,701,382,000	円 2,453,710,000	円 247,672,000	円 -
合計			円 4,563,314,533	円 4,161,742,533	円 401,572,000	円 -

翌年度 繰越額	左の財源内訳					説明
	既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他		
円 153,900,000	円 69,750,000	円 84,150,000	円 -	円 -	円 -	地権者との調整に不測の日時を要したため。
円 247,672,000	円 123,836,000	円 123,836,000	円 -	円 -	円 -	関係者との調整に不測の日時を要したため。
円 401,572,000	円 193,586,000	円 207,986,000	円 -	円 -	円 -	